

区議会からのお知らせ  
 第1回定例会を下記の日程(予定)で開催します。  
 ・会期 2月22日(木)～3月28日(水)  
 ・一般公開 2月26日(月)・27日(火) 両日とも午後1時から  
 ・説明・案内 2月20日(火)午後5時から受付  
 ・講義・説明・懇話等の問い合わせ… 区議会事務局内線3611

平成2年 2/15 (1990年) No.769 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>

区民の皆さんの御意見・御要望を、区政に反映させるため、昭和45年に設けられた「区政モニター制度」も平成2年度で20期を迎えます。

日ごろから区政に御意見をもちのりの方、また、区の現状を知りたいとお思いの方、ぜひ第20期の区政モニターに御応募ください。

★どんな制度なの?  
 区政に対する御意見や御要望を継続的に伺って、区民の皆さんの意向を把握し、区政に反映することを目的とした制度です。

★どんな仕事をするの?  
 ◇連絡会議への出席(4月・10月・3月ごろの年3回)  
 区長をはじめ区の理事者と、区政について懇談していただきます。

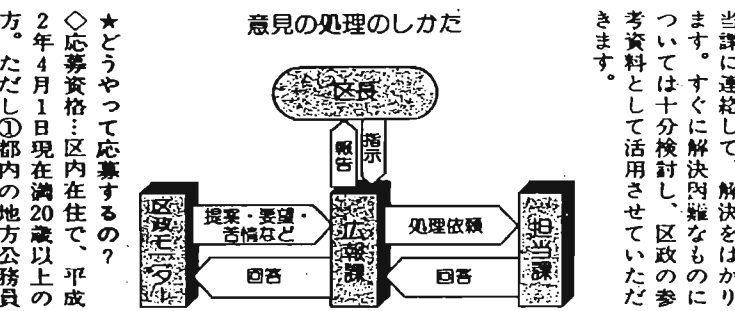
◇アンケートへの回答(8月・10月・12月ごろの年3回)  
 区政と区民生活に関連したテーマのアンケートに、回答していただきます。

◇施設見学会への参加(6月ごろ)  
 マイクロバスで、区の施設を見学していただきます。

◇テーマ別懇談会への参加(7月ごろ)  
 特定のテーマについて、比較的少人数で懇談していただきます。

◇モニター通信の提出  
 区政についての提案・要望・苦情・質問などを、いつでも気付いた時に書いて送っていただきます。

★出した意見はどうなるの?  
 広報課でとりまとめるうえ、区長に報告します。同時に各担当課に連絡して、解決をはかります。すぐに解決困難なものについては十分検討し、区政の参考資料として活用させていただきます。



★どうやって応募するの?  
 ◇応募資格:区内在住で、平成2年4月1日現在満20歳以上の方。ただし①都内の地方公務員

40年近く豊島区に住んでいながら、豊島区のこと何も知らなかったんです。

区政モニターになれば、豊島区について勉強できると思って応募しました。

モニターになって、区政に対する自分の意見を発言でき、そして返事がある。自分も区政に参加しているという実感が持て、とてもうれしかったですね。

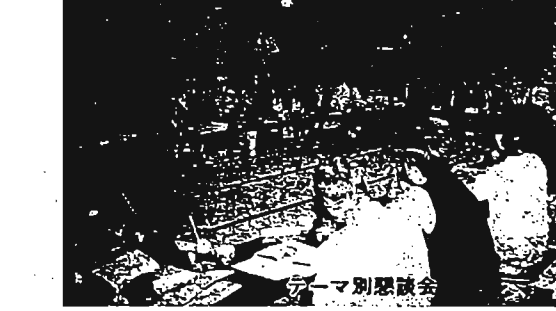
それまで「区政」は、自分には関係のない分野だと思っていましたから、特に感じませんでした。「モニター制度」を知らない人って多いのではないのでしょうか。多くの方に知っていただき積極的に参加して、ご自分の意見を言っていたらいいですね。

3年ほど前から豊島区に住んでいます。子どもも区の保育園小学校に通っています。区内には、かなり多くの外国人が住んでいるということ、外国人にも住みやすい区にして欲しいと思い応募してみました。

初めて外国人モニターが参加したということですが、特にとらわれないでどんどん採用してもらいたいですね。モニター活動を通じて、日本人の方々のいろいろな意見や考え方を聞くことができ、また、外国人の友達の意見などを公の場で発表できたのも、とても有意義でした。

区の仕事を理解できました。区に望むこと?一本でもよから木を植えて緑を増やしてほしいですね。

## 声にしてください あなたの感じる豊島区を!!



## この想いを。。。伝えたい

### 第20期区政モニター募集

締切り 3月5日



②豊島区消費生活モニターおおよび各種委員を豊島区から委嘱されている方は除きます。募集人員:40名(外国人の方も含みます)。  
 ◇謝礼:年額1万2千円程度(活動状況に応じてお支払いします)。  
 ◇応募方法:3月5日(消印有効)までに、官製はがき(広聴はがきでも結構です)の裏面に住所・氏名(ふりがな)・年齢(4月1日現在)・性別・職業・電話番号・区政モニター応募の理由(簡潔に)を明記のうえ

お申し込みください。選考:地域、年齢、性別、応募理由等を考慮して選考します。結果は、3月末までに応募者全員にお知らせします。＊会議中、2歳以上の幼児を保育します。御希望の方は「保育希望」と明記してください。◇詳細:広報係内線2141

表面	裏面
41 170-□□	(記入例) 豊島区東池袋1の18の1 豊島一 37歳 男 自宅番(981)1111 「区政モニター応募の理由」
豊島区東池袋1の18の1 豊島区長 区政モニター担当 行	

年	昭和63年度	平成元年度
4	モニター委嘱式	地区別(4地区)自主勉強会スタート
5	講座「消費生活あれこれ」 消費生活センター入道展覧会参加	●東池袋地区「ジュースの中の添加物」 ●東池袋地区「食品添加物の研究」 ●西池袋地区「食用油脂の酸化と体の関係」 ●長崎地区「ハム・ソーセージの添加物」
6	消費生活全般の意見交換	ハム工場見学会 産地直送事業実態調査
7	食品テスト「着色料、洗剤など」 産地直送事業実態調査	アンケート「フロンガスについて」
8	アンケート「クレジットカードについて」	バス見学会「ごみ処理場、ガスの科学館」
9	バス見学会「国民生活センター」	食用油工場見学会 産地直送事業実態調査
10	講座「身の回りの表示について」	地区別勉強会まとめ
11	講座「せっけんと合成洗剤について」 産地直送事業実態調査	地区別勉強会発表会
12	アンケート「お米について」	講座「カードライフについて」(予定)
1		モニター終了式(予定)
2	懇談会「お米について」	
3	意見交換	

## “生き生き知識・生活知識人”

### 第9期消費生活モニター募集

締切り3月9日

衣食住、そして今や環境と、消費者問題はあふれてきています。新たな問題も生まれています。今どうなっているのか、そしてどうすればいいのか、勉強会、講座を通じて自ら学習していただくために、モニターを募集します。関心のある方、勉強してみたい方は積極的に御応募ください。

◇応募資格:区内在住で、平成2年4月1日現在20歳以上の方(公務員は除きます)。  
 ◇募集人員:50名(活動内容:アンケート調査、勉強会、見学会等の参加など)。  
 ◇任期:平成2年4月1日～平成4年3月31日(2年間)。  
 ◇謝礼:1回につき千円程度(参加内容により異なります)。  
 ◇応募方法:3月9日(消印有効)までに、申込書(消費生活センター)に必要事項を記入し、消費生活センターへ申し込んでください(郵送可)。  
 ◇選考:地域、年齢、応募理由などを考慮して選考します。◇詳細:当センター内線 6831

＊第8期モニターは左表のようなことをしました。

# あなたが決める 時代を決める

## 衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査  
投票日は2月18日  
投票時間は午前7時～午後6時

◆今回の選挙で投票できる方  
①昭和45年2月19日以前に生まれ、平成元年11月2日までに、豊島区に転入届を出され、平成2年2月2日現在、住民基本台帳に記録されている方(平成元年11月3日以降転入届をした方は、前住地の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

◆不在者投票の御利用を  
当日投票所へ行けない方は、不在者投票の御利用を

投票は、本人が投票日の当日、投票所へ行って行うものですが、次のような理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。棄権することなく、必ず投票しましょう。

投票所	豊島区選挙管理委員会事務局(東池袋1の2階 豊島公会堂隣り)
日時	2月17日(土)までの午前8時30分～午後5時(土曜日と同じ)

### 不在者投票の方法

◆区内転居者の投票所は  
以前から豊島区に住んでいて、かつ、豊島区の選挙人名簿に登録されている方が、区内に転居した場合の投票所は、次のとおりです。

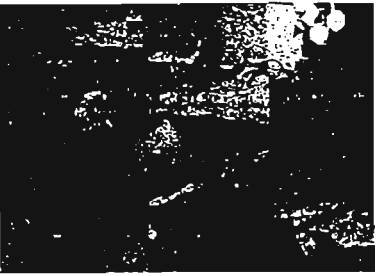
◆不在者投票の受付場所・期間  
①1月21日までに区内転居届を

## 第26回心身障害者学級「まごめ展」

心身に障害をもつ子どもたちが、1年間学習してきたものを、お互いに発表・展示して、ひとりでも多くの人と喜びを分かち合いたい。成長をたしかめ、次の学年への反省としていく総決算の場が、「まごめ展」です。

現在、区内には小・中学校合わせて11校に心身障害者学級があり、ちえおくれ学級(小学校5校・中学校4校)、情緒障害学級(小学校1校)、ことばときこえの教室(小学校1校)に分かれています。この学校でも、子どもたちは喜び、がんばり、そして目を輝かせて生きています。そんな活動のありのままを11校が合同で発表・展示します。

①3月9日(土) 午後1時～5時



第26回共同作品「大きなかぶ」

## 付添看護料の支払いが困難な方へ 看護料資金をお貸しします

65歳以上の方または心身障害者の方が、基準看護を行っていない病院に入院し、付添看護を受けた場合には看護料の助成が受けられませんが、申請をしてから支給されるまで審査等により相当の日数がかかります。その間、看護料の支払いが困難な方に支給される看護料の範囲内の額をお貸しします(加入している保険によっては、お貸しできないことがあります)。

◆申込み資格: 次のいずれに

## 胃がん検診(無料)

◆日時: 年間、ただし、長崎保健所での健診は月2回(原則として第1・3水曜日)実施します。◆会場: ①豊島区医師会館臨床検査センター(西池袋3の22の16) ②長崎保健所(長崎3の6の24) ③対象: 30歳以上の区民(昭和35年3月31日以前に生まれた方) ④検診内容: 胃部

## 消費者相談窓口から 新聞勧誘でトラブル多発!

新聞購読への強引な勧誘によるトラブルが最近増えてきています。新聞は訪問販売法のクーリングオフ制度が適用はされませんが、そこで、トラブルに対処するため業界で自主規制を設けて、次のことを新聞販売店や勧誘員に義務づけています。

◆詳細: 消費生活センター ☎90・5515 (相談専用)



## 講演会

「セクシャル・ハラスメント」  
新聞・雑誌等で話題になっていますが、その意味内容については、分からないことが多いです。そこで、「セクシャル・ハラスメント」の著者をお迎えして、あなたの疑問にお答えします。

3月3日(土) 午後2時～4時  
勤労福祉会館大講堂 講師: 宮 淑子氏  
◆費用: 無料  
◆申込み・詳細: 婦人係 ☎2743



宮 淑子氏

## 消費者だより「ひまわり」の編集委員募集

隔月発行の消費生活情報紙「ひまわり」を御存じでしょうか。年2回新聞折込みをし、隔月には区内の各駅広報スタンドやスーパーマーケット・銀行・美容室等の一部、出張所・図書館等の施設に置いてありますので御覧ください。

◆募集します。消費者問題の編集委員です。消費者問題の編集委員です。消費者問題の編集委員です。

## 第10回「はん料理教室」

春の足音もすぐそこです。楽しく作って、おいしく食べる。あなたの家族や大切な方に、ぜひ新しい一品をどうぞ。

2月28日(土) 午後1時30分～3時30分  
区民センター料理教室  
講師: 明治屋クッキングスクール専任講師 橋口政久氏

## 消費生活情報をビデオで勉強しませんか

消費生活センターには、悪質商法の被害防止に関するものや、生活の知恵や商品情報に関するビデオがあります。図書や雑誌も貸し出していますので併せて御利用ください。

ビデオテープ	5日以内(2本以内)
図書・雑誌	15日以内(3冊以内)

## 『豊島区史・資料編5』刊行

豊島区史の戦後史の編さん事業は、昭和62年度から平成3年度までの5か年計画で進められていますが、このたび「資料編5」を刊行しました。

この「資料編5」には、昭和20年の敗戦直後から昭和30年代後半の復興期に及ぶ時期の多様な資料が収録されています。豊島区の歴史をたどる資料として御活用ください。

この「資料編5」には、昭和20年の敗戦直後から昭和30年代後半の復興期に及ぶ時期の多様な資料が収録されています。豊島区の歴史をたどる資料として御活用ください。

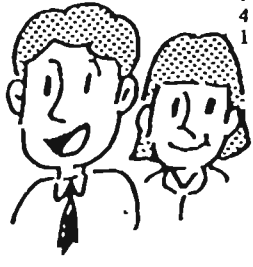
# 第19回 としま青年フエスティバル 「地球4丁目まつり」

～お隣りさんと手をつなごう～

豊島の青年たちが、企画・運営する、としま青年フエスティバル「地球4丁目まつり」を開催します。御家族やお友達と一緒に、豊島の休日を楽しんでみませんか。

3月4日(日) 午前10時～午後4時 区民センター・豊島公会堂・中池袋公園とその周辺  
 ◇内容：もちつき大会、お茶会、人形劇、フリーマーケット  
 外国人留学生・就学生生活協賛バザール、NGO(海外協力関係)団体・各サークルのパネル展示と活動紹介、ユニホッケー  
 ◇主催：豊島区・としま青年フエスティバル実行委員会  
 後援：豊島区青少年育成委員会

◆出店場所：区民センター前道路(1店舗1.8×1.5m) ◆費用：500円 ◆申込み期限：2月23日まで(定員になり次第締切り) ◆申込み・詳細：青少年係内線2741



現代の子どもたちはどんな遊びをしているのだろうか。私たちが子どものころ、楽しく遊んだ様々な伝承遊びと今の子どもたちについて一緒に考えてみませんか。

◇日時：テーマ等：下表のとおり  
 ◇時間：会場：午前10時～正午 区民センター第2会議室  
 ◇費用：無料 ◆定員：40名 ◆申込み・詳細：社会教育係内線345516

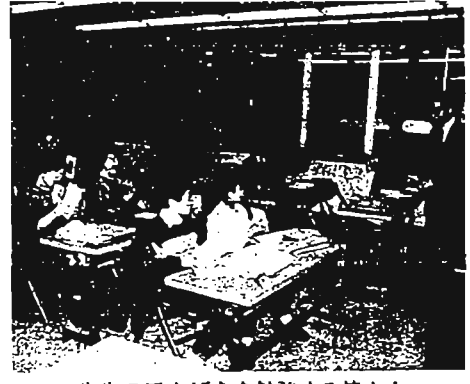
## 豊島区中小商工業 融資の御利用を

中小商工業者の経営の安定や合理化、設備の近代化等を促進するため、各種資金融資を金融機関の協力により行っています。お気軽に御利用ください。

◇資金の種類等：下表のとおり  
 ◇申込み・相談：豊島区商工相談所(区役所分庁舎A館2階) 内線2454 ◆詳細：商工指導係内線2453

開催日	テーマ	講師
3月1日(木)	今の遊び・昔の遊び	東京都シブリエーション連盟
3月8日(木)	子ども時代を思い出そう	同上
3月16日(木)	遊んでみよう	同上
3月28日(木)	伝承遊びと今の子どもたち	同上

## 「あれ！」 豊島マジックサークル



先生の手さばきを勉強する皆さん

毎月2回、区立青年館で活動する「豊島マジックサークル」は、区民教室等に参加して、マジックの楽しさに魅せられた小学生から年配の方々まで、そのマジック先生に集まりである。

「年配の方には、人をだますからと言われ、でも、人が見えて楽しい。あり得ない事をやって見せる楽しさがあります」と会長の阿部静子さん。「人を魅しませ、自分も楽しむ」をモットーに、区内の児童館やことぶきの家へマジックを披露しに行くことも。

さて、そのマジック先生に

と云え、そうした一つ一つの努力の積み重ねを表現しているのがマジックのマジックたるゆえん。その生かし方、楽しみ方は人それぞれ自由。「会社の宴会で披露したり、子どもや家族にも、それに手先を使う事で老化防止もあるかな」(正野秀夫さん)。「教えてもらった事は、家に帰ってすぐ復習して、学校のクリスマス会なんかでやるんだ」(城山智徳君・小学生)。笑いと驚きと真剣さ。マジックは感情豊かなのである。

資金の種類	対象	貸付期間	利率(年利)
運転資金	製造業 資本金1億円以下または従業員300人以下 卸売業 資本金3千万円以下または従業員100人以下 商業、サービス業 資本金1千万円以下または従業員50人以下	800万円 60か月以内(総償6か月含む)	1.1%以内 区負担1.2% 本人負担4.9%
設備資金	同上	1,000万円 72か月以内(総償6か月含む)	同上
小口緊急資金	1. 雇用従業員が商業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模企業者 2. 商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払いなど緊急に資金が必要となった方	200万円 42か月以内(総償6か月含む)	1.1%以内 区負担1.1% 本人負担4.0%
小規模企業資金	雇用従業員が商業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模企業者	450万円 60か月以内(総償6か月含む)	同上

平成2年2月1日現在の利率です。

## 豊島区商工相談所の御利用を

中小企業を営んでいる方のために、商工相談所を設けています。売上げが伸びない、利益が出ない、設備投資をしたいが迷っているなど、中小企業に関するあらゆる御相談に応じています。費用は無料です。

◇受付時間：平日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午(第2・4土曜日は休み)  
 ◇場所：区役所分庁舎A館2階 ◆相談内容：経営、経理、金融、店舗、設備、開業など中小企業の経営に関すること。このほか、豊島区商工融資の受付も行っていきます ◆相談員：中小企業診断士などの専門家 ◆詳細：商工相談所内線2454

## 固定資産課税台帳の閲覧ができません

今年度は、土地と家屋の価格(評価額)を3年に1度評価替えする年ではありませんので、原則として前年度の価格が台帳に登録されています。

ただし、元年中に家屋を新築、改築したり、土地の地目変更や分合筆をした場合は、新しい価格が登録されます。このような方は、この機会にぜひ御覧ください。

◇縦覧期間：3月1日(休)～20日(休) ◆縦覧できる方：固定資産税の納税者本人およびその代理人(本人または代理人であること) ◆詳細：豊島区税務事務所内線1221

## 民謡教室

3月2・9・16・23日(日) 午前10時30分～正午 南大塚ことぶきの家 ◆講師：国村千鳥氏、三味線 三上千寿氏 ◆費用：無料 ◆定員：70名 ◆申込み：2月16日から直接当館へ(電話不可) ◆詳細：当館内線7355

## 陶芸教室

3月2・9・16・30日(計4回) 午後1時30分～3時 池袋本町ことぶきの家 ◆内容：皿・茶碗など自由創作 ◆講師：との確認できるものをお持ちください ◆縦覧場所：資産所在地の都税事務所(23区内) ◆費用：無料 ◆詳細：豊島区税務事務所内線1221

## 池上節子氏費用：2千円(教材費) ◆定員：20名(先着順) ◆申込み：2月16日(日)から費用を添えて窓口へ ◆詳細：当館内線70041

## 建物を新築された方の表示の届出

皆さんの住所は、建物ごとに入出口により決まっています。建物を新築等された方は建築確認申請とは別に住居表示(住所)の届出を管轄の出張所に行ってください。この届出により住所を決め、表示板をお渡します。

◇届出に必要なもの：建物その他の工作物新築届(事前にお取りください)(無料)。

送付してあります。建物配置図、平面図、建築主の印鑑 ◆届出先：管轄の出張所 ◆詳細：住居表示整備室内線2447、管轄の出張所

※住居表示板がとれていたら表示板がはがれたり破損していたら、管轄の出張所でお受け取りください(無料)。

## 1月の行政情報

1月の行政情報の公開状況は受付件数21件で、そのうち請求権者によるもの3件、その他の方によるもの18件でした。4月から10か月間の受付件数の累計は22件(左表)になります。

また、行政資料コーナーの利用は、この1月30名で、4月からの累計では4千66名、1日平均21名になります。

種別	1月分		累計(4ヶ月)	
	受付件数	取扱い	受付件数	取扱い
文化・教育	0	—	0	—
福祉・保健	2	公開 2	39	公開 37 非公開 2
地産・経済	0	—	2	—
防災・対策	0	—	0	—
都市・環境	17	公開 17	155	公開 155
計数未明(その他)	2	公開 2	36	公開 33 非公開 3
計	21	公開 21	232	公開 225 非公開 7

## 環境にやさしい暮らしの工夫

「環境庁」が考え出した地球規模で、行動は足元から、を目標に、日々の暮らしの中でいかなる工夫をすれば環境保全をなせるかを解説、使い終わった天ぷら油の捨て方、ごみ処理の仕方等をこまかく収録しています。

▽下水道の現状と問題点(総務庁) ◆欧米先進諸国に比べて著しく立ち遅れている我が国の下水道整備：急速な勢いで進展している下水道事業計画の実施状況等を分析し、実情に沿った対応策について考察しています。

▽物価レポート(経済企画庁) ◆国際的にみれば我が国の物価水準に焦点をあて、内外価格差の実態とそれを生み出す原因を解明し、内外価格差を縮小するための政策について検討を行っています。

▽地域交通年報(運輸省) ◆鉄道の事業形態別の乗車人員やバス輸送人員といった公共交通に関するデータを都道府県・都市別に整理しています。

## 映画会

①2月21日(水)・22日(木) 午後1時30分～3時40分 南長崎第二ことぶきの家 ◆内容：「雄木林の四季」 ◆費用：無料 ◆詳細：当館内線7355 ◆60歳未満の方もどうぞ

②2月22日(木) 午後1時15分～3時 高田ことぶきの家 ◆内容：「男はつらいよ 寅次郎真実一路」 ◆出演：渥美 清 大原 節子 ◆費用：無料 ◆申込み：当日会場 ◆詳細：当館内線7355 ◆60歳未満の方もどうぞ

## なごやか広場

2月21日(水) 午後1時30分～3時 西栗園ことぶきの家 ◆内容：①軽い体操②家の中で楽しめる遊び③楽しいお話し会

## 各種相談も同時に行います

◆講師：三宅恭子氏 ◆費用：無料 ◆主催：東京ミニマジックボランティア協会 ◆申込み：2月15日(木)から当館窓口へ(電話可) ◆詳細：当館内線7355

# お知らせ



## 私立高等学校等 入学資金の御案内

△申込み資格：次の①～④いずれにも該当する方  
①生活保護を受けている方  
②特別区民税を課税されていない世帯に属している方  
③私立高等学校、私立高等専門学校、私立高等専門学校に入学する方  
④区内に引き続き1年以上お住まいの方  
△貸付限度額：60万円まで  
△貸付利率：無利子  
△返済期間：私立高等学校等を卒業後、3か月間返済し、その後は3年以内（36回返済）に返済  
△返済期間：6か月は無利子  
△申込み期間：毎月15日締め切り  
△申込み受付：豊島区役所（2661-1111）

## 生業資金の御案内

△個人事業主の方に、店舗・作業場の改装費用、設備・機械・器具の購入費用などの事業資金の貸付けを行っています。  
△貸付限度額：20万円まで  
△返済期間：3～6年以内（66回返済）  
△返済期間：6か月は無利子  
△申込み期間：毎月15日締め切り  
△申込み受付：豊島区役所（2661-1111）

## 特別形慰金交付のお知らせ

平成元年4月1日現在、遺族年金・公務扶助料等を受ける権利のある方が、昭和60年4月1日から平成元年3月31日の間に死亡した戦没者等の遺族が、昭和60年4月2日から平成元年4月1日の間に公務および勤務関係により死亡し、遺族年金・公務扶助料等を受ける権利のある方がいない戦没者等の遺族が、特別形慰金18万円（6年償還）が支給されます。

センターまつりを3月11日(日)に開催します。これに向けて、作品と出演者を募集します。

△対象：区内在住の障害者（児）およびそのグループ△内容：①作品部門（書・絵画・詩・手芸作品など）②出演部門（歌・舞踊・演奏など）締切り：2月28日（休）申込み：詳細：心身障害者福祉センター事業係 ☎3-28111・ファクス ☎3-94111

△特別障害者手当等の手当額が改正されました  
平成元年4月1日から、国制度による特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）の手当額が、左表のとおり改正されました。

項目	月額	
	旧	新
特別障害者手当	21,100	22,250
障害児福祉手当	11,800	12,100
福祉手当(経過措置分)	11,800	12,100

△雪遊びツアー実行委員会企画講演会「障害者は、いま」  
2月25日(土) 午後2時から  
区民センター第2会議室△講師：大野智也氏△費用：無料△申込み：詳細：豊島ボランティアセンター ☎93375

## 家族介護教室

2月26日(日) 午後1時30分～3時30分 特別養護老人ホーム山吹の里△内容：講演「高齢者のリハビリテーションと家族のかかり方」△講師：山吹の里施設長 黒澤貞夫△費用：無料△申込み：詳細：山吹の里 ☎5051

## 第8回センターまつり

区内の心身障害者(児)の創作などの発表や交流の場として、

「特別障害者手当」等の手当額が改正されました  
平成元年4月1日から、国制度による特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）の手当額が、左表のとおり改正されました。

平成元年分所得税の確定申告と納税は3月15日(休)までです。3月に入り、税務署の窓口は大変混雑します。申告に際しては、申告書や納税書の提出がなるべく2月中旬に済ませましょう。申告をしなかつたり、誤った申告をしますと、加算税や延滞税など余分な税金を負担することになる場合がありますので、御注意ください。  
△詳細：豊島税務署 ☎266171

なお、改正にとまらざる差額の支給は、2月期に実施する予定です。  
△詳細：障害者福祉係 ☎266119

## ひとり暮らしの高齢者の方へ配食していただく方(協力員)を募集します

協力員の方に、山吹の里(高田3丁目)または老人福祉センターへ午前11時30分から午後1時15分まで、約1時間おきに高齢者のお宅へ直接配食していただきます。  
なお、交通費程度の謝礼として、1食につき200円をお支払いします。  
△申込み：詳細：高齢者施設係 ☎2663314  
△内線：2663314

## めだかの学校

子どもから「オジン・オパン」と呼ばれるためには、どうしたらいいのか?いろいろなケースを通して子どもとの接し方を考えます。  
2月21日(木) 午後7時～9時  
区民センター3階和室△費用：無料△主催：豊島区社会福祉協議会・豊島ボランティア連絡会  
△申込み：詳細：豊島ボランティアセンター ☎93375

## 保険・年金

### 消費税相対コーナー

平成元年9月分の老人保健医療費のお知らせをお送りします。  
老人保健法により、区が負担している医療費を知っていただくことを目的にお送りします。  
△対象：平成元年9月分3千円以上の医療費△内容：受診者氏名、受診の種類、受診日数、医療費の額(皆さんの一部負担金に豊島区が支払った額の合計)  
△方法：受診者本人あてに親展で、2月下旬にお送りします。受け取っても特に手続きの必要はありません△詳細：老人医療係 ☎266517

### 国民健康保険料の支払いにお困りの方は、お気軽に御相談を

保険料の納期は、毎月末日です。事情により保険料の支払いが困難なときは、徴収猶予と分割納付の制度があります。  
また、長期の病気や失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により一定の基準に該当した場合、申請月以降の保険料の減額措置を受けることができます。お早目に窓口で御相談ください。  
△詳細：滞納整理係 ☎266114

### 思春期講演会

はじめて迎える思春期は、親子ともに戸惑い不安なものですが、思春期をどのようにとらえ、子どもをどのように理解して対応してあげればいいのか一掃に考えてみませんか。  
2月22日(木) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所会議室△講師：東京大学保健センター医師 山田和夫氏△費用：無料△定員：50名(予約制)△申込み：☎266111

## あなたの街の環境音

### 熱帯・亜熱帯植物の見学会

あなたの街の環境音の値を、区有掲示板20か所に掲示します。「梅にウグイス」の純日本風ボクスターに、その場所を測定した「環境音値」を入れたもので、身近な環境への理解を深めていただくために、ぜひ御覧ください。  
2月16日(金)・28日(休) 区有掲示板20か所、各出張所前△詳細：公害対策課調査係 ☎28312

### 夢の島熱帯植物館の見学会

熱帯・亜熱帯植物を景観的に展示し、そのほか映像ホール・情報ギャラリーなどのコーナーがあるユニークな施設です。  
3月10日(日) (雨天決行)△集合場所：有楽町線新木場駅改札口 午前10時△費用：入館料無料(都負担)、交通費各自負担(池袋・新木場片道100円)、昼食各自持参のこと△定員：70名△申込み：はがきに住所・氏名、電話番号を記入し、3月5日(消印有効)までに「〒170 豊島区駒込6-14の8 木須房子あて」に送付してください△主催：東京都都民の推進委員会・島地区会△後援：豊島区△詳細：木須 ☎98-4133、川野 ☎97-1266または緑化推進係 ☎2958

### 赤十字老人家庭看護法講習会

3月8・9・12・13・15・16日の6日間 午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部(千代田区丸の内3の5の1)△対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく参加できる18歳以上の方△内容：ねたきり老人の看護、老人に起こりやすい病気の看護、老人期の理解、老人の心と体等△費用：無料△21・28日△集まり：15・17・20

## 街づくり・家づくり相談所

### 住まいの増改築相談

熱帯・亜熱帯植物を景観的に展示し、そのほか映像ホール・情報ギャラリーなどのコーナーがあるユニークな施設です。  
3月10日(日) (雨天決行)△集合場所：有楽町線新木場駅改札口 午前10時△費用：入館料無料(都負担)、交通費各自負担(池袋・新木場片道100円)、昼食各自持参のこと△定員：70名△申込み：はがきに住所・氏名、電話番号を記入し、3月5日(消印有効)までに「〒170 豊島区駒込6-14の8 木須房子あて」に送付してください△主催：東京都都民の推進委員会・島地区会△後援：豊島区△詳細：木須 ☎98-4133、川野 ☎97-1266または緑化推進係 ☎2958

### 赤十字老人家庭看護法講習会

3月8・9・12・13・15・16日の6日間 午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部(千代田区丸の内3の5の1)△対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく参加できる18歳以上の方△内容：ねたきり老人の看護、老人に起こりやすい病気の看護、老人期の理解、老人の心と体等△費用：無料△21・28日△集まり：15・17・20

### 献血に御協力ください

2月22日(木) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所会議室△講師：東京大学保健センター医師 山田和夫氏△費用：無料△定員：50名(予約制)△申込み：☎266111

## 経営診断(無料)のすすめ

### 夢の島熱帯植物館の見学会

あなたの街の環境音の値を、区有掲示板20か所に掲示します。「梅にウグイス」の純日本風ボクスターに、その場所を測定した「環境音値」を入れたもので、身近な環境への理解を深めていただくために、ぜひ御覧ください。  
2月16日(金)・28日(休) 区有掲示板20か所、各出張所前△詳細：公害対策課調査係 ☎28312

### 赤十字老人家庭看護法講習会

3月8・9・12・13・15・16日の6日間 午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部(千代田区丸の内3の5の1)△対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく参加できる18歳以上の方△内容：ねたきり老人の看護、老人に起こりやすい病気の看護、老人期の理解、老人の心と体等△費用：無料△21・28日△集まり：15・17・20

### 献血に御協力ください

2月22日(木) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所会議室△講師：東京大学保健センター医師 山田和夫氏△費用：無料△定員：50名(予約制)△申込み：☎266111

## 平成元年度「共同募金」歳末たすけあい募金に御協力ください

### 住まいの増改築相談

あなたの街の環境音の値を、区有掲示板20か所に掲示します。「梅にウグイス」の純日本風ボクスターに、その場所を測定した「環境音値」を入れたもので、身近な環境への理解を深めていただくために、ぜひ御覧ください。  
2月16日(金)・28日(休) 区有掲示板20か所、各出張所前△詳細：公害対策課調査係 ☎28312

### 赤十字老人家庭看護法講習会

3月8・9・12・13・15・16日の6日間 午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部(千代田区丸の内3の5の1)△対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく参加できる18歳以上の方△内容：ねたきり老人の看護、老人に起こりやすい病気の看護、老人期の理解、老人の心と体等△費用：無料△21・28日△集まり：15・17・20

### 献血に御協力ください

2月22日(木) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所会議室△講師：東京大学保健センター医師 山田和夫氏△費用：無料△定員：50名(予約制)△申込み：☎266111

豊島区役所 2661-1111

# あなたの若さと健康のために

## 保健所を利用しましょう

年に1度は健康チェック  
 毎月保健所で、住民健診実施中  
**無料**

従来、春と秋に区立学校等を巡回して行っていた住民健診は、昨年4月から健診項目を充実して、毎月、池袋・長崎両保健所で実施しています。健診の内容は下表のとおりです。

- 健診内容
- ・血圧測定
  - ・血液検査
  - ・尿検査
  - ・身体計測
  - ・胸部X線撮影
  - ・心電図
  - ・生活指導
  - ・食事相談

◇対象：15歳以上の区民の方です。ただし各年度(4月～来年3月末日)で、節目健診もしくは老人健診に該当する方(40、45、50、55歳)



健診風景

●住民健診を受診して...  
 (岡田貞子さん 南池袋在住)

日ごろから健康のことが気になっていましたが、気軽に健康診断を受ける機会があり、たいへんよかったです。食事がおいしく感じられるようになりました。

赤ちゃんを母乳で育てたいと思っても「母乳が出ない」、「うまく与えられない」と悩んでいる方が多いと思います。妊婦さんでも現在人工栄養を与えている方も、母乳育児に興味のある方は、ぜひ御参加ください。対話形式の講義と授乳の実技指導を行います。

3月7日(木) 午後1時～3時  
 30分 池袋保健所2階講堂◇講師：斉藤母育児相談室室長・親子の会代表 斉藤悦子氏◇費用：無料◇定員：親子25組(電話予約先着順) ◇申込み：池袋保健所保健婦へ

池袋保健所の精神障害者デイケアは、この1月から週3回の開設となり、参加者も徐々に増えてきています。

これは通院治療の方を対象とし、社会生活に適応するよう援助していくものです。具体的にはスポーツ・料理・話し合いなど、主体性を重視したプログラムで運営しています。

定員には、まだ少し余裕がありますので御希望・関心のある方は、池袋保健所の保健婦までお問い合わせください。

また、長崎保健所でも平成2年4月から実施します。参加をお待ちしています。

### 母乳教室

赤ちゃんを母乳で育てたいと思っても「母乳が出ない」、「うまく与えられない」と悩んでいる方が多いと思います。妊婦さんでも現在人工栄養を与えている方も、母乳育児に興味のある方は、ぜひ御参加ください。対話形式の講義と授乳の実技指導を行います。

3月7日(木) 午後1時～3時  
 30分 池袋保健所2階講堂◇講師：斉藤母育児相談室室長・親子の会代表 斉藤悦子氏◇費用：無料◇定員：親子25組(電話予約先着順) ◇申込み：池袋保健所保健婦へ

### 心臓病を防ぐ健康教室

心筋梗塞・狭心症で心配な方、太っている方やコレステロール値の高い方、中性脂肪の多い方などは心臓病になりやすいといわれています。働き盛りを直撃するといわれる心臓病について、一緒に考えてみませんか。

◇日程・内容：①3月2日(金)「心臓病 高脂血症ってどんな病気?」「どんなことに注意したら良いの?」「心配なことを体験など語りましょう」②3月9日(金)「食べることで注意することは?」「こんな料理はいかが? (実演・試食)」◇時間：①②

### お酒の問題で悩んでいる方へ

普段はまじめで、とても良い人と言われているのに、お酒が入ると人が変わったようになってしまったり、お酒のコントロールがきかなくて、仕事や家族の中でトラブルが絶えない人。また、酒をやめたいがやめられない人はいませんか。

アルコール依存症は、飲酒を続けている限り根本的には治りません。一人で治そうと思ってもできないのが、この病気の特徴です。

正しい知識と対応を知るとともに、同じ悩みをもつ仲間同士が、苦しみや体験を話し合うことを通して、学び合い励まし合っていて酒害から立ち直っていきましょう。

◇相談窓口：池袋保健所予防課・長崎保健所予防課へ事前に電話で

**池袋保健所** 東池袋1-39-2  
 ☎987-4171

**長崎保健所** 長崎3-6-24  
 ☎987-1191



平成元年 区民健康まつり

毎年保健所では健康まつりを開催しています。今年も、健診や健康教室参加者を中心にして「今、健康であることの幸せ」を感謝し、これからも健康であることを願って、楽しい健康まつりを開催します。

参加費も準備していただきますので、ぜひ皆さんお出かけください。

◇日時：3月6日(火) 午前9時30分～正午(午前9時開場)

◇会場：区民センター6階文化ホール

◇内容：  
 ①あいさつ  
 ②おはなし「わたしと健康」 シヤンソン歌手 芦野 宏氏  
 ③イベント「たのしいエアロビクス」

◇詳細：各保健所栄養指導係

がんばれ!健康!



**「ふれあいガイド」投稿要領**  
 「ふれあいガイド」へ掲載を希望する方(グループ)は、下記の要領で投稿ください。掲載希望月の前月15日までに、所定の用紙に記入の上、体育課、社会教育課の各管理係または勤労福祉会館窓口へ。\*スペースの都合上掲載できない場合があります。ご了承ください。

●書道「石声会」  
 毎月第1・3木曜日 午後1時～4時 勤労福祉会館内容：基本書法から中級芸術書道まで。費用：入会金千円、月額2千500円。連絡先：山中 981-4314

●書道「書伸会」  
 第1・3火曜日 午後1時～3時 青年館内容：基本、毛筆、ペン、楷書、行書、草書。その他講義。費用：入会金千円、月額千500円。連絡先：久保田 918-1419

●ペン字「豊和会」  
 毎月第1・3火曜日 午後6時30分～8時30分 南大塚社会教育会館内容：基礎点画から実用文および文部省ペン字検定1級合格まで。肉筆手本責任指導。講師：読売書法会評議員 西村 鶴洞氏。費用：入会金千円、月額2千100円。連絡先：日野原 918-9835

●女声合唱「こゝろ・ゆり」  
 毎週火曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館内容：楽しく柔らかいハーモニーを目指して。講師：柳川直則氏。費用：入会金千円、月額3千円。連絡先：林 918-7066

●短歌教室「千草短歌会」  
 第1・3土曜日 午後1時～3時

分り3時30分 青年館。対象：初心者歓迎。内容：短歌作りの指導と添削。講師：橋 錦二氏。費用：1回千円。連絡先：鈴木 918-1290

●学習院下吟詠会  
 毎週金曜日(月3回) 午後1時30分～3時 高田区民集会所。対象：初心者に限る。内容：短歌・俳句・新体詩・漢詩等の吟詠。費用：月額2千円。連絡先：長谷川 984-7913

●豊島詩吟同好会  
 土曜日(月3回) ①午後1時から②午後3時から 青年館。内容：漢詩、短歌、俳句、新体詩等の吟詠練習。費用：無料。連絡先：坂本 918-7439

●新舞踊「若柳会」  
 毎週木曜日 夜間 駒込社会教育会館内容：新舞踊と民謡踊り。講師：若宮輝久三恵氏。費用：月額4千円。連絡先：野口 984-8705

●マイギターサークル  
 第2・4金曜日 午後1時30分～4時 南大塚社会教育会館。内容：主にクラシックギターを個人レッスン。講師：山本 宏司氏。費用：入会金千円、月額3千円。連絡先：玉木 918-9261(夜6～10時)

●ハーモニカ「大塚ハーモニカくらぶ」  
 月2回 午後7時から 大塚社会教育会館音楽室。対象：年齢・性別不問。内容：ハーモニカの練習を通じて親睦を深める。費用：入会金千円、月額2千

円。連絡先：鈴木 984-0388

●C-S-T英会話  
 毎週月曜日(月4回) 午後2時～3時30分 青年館。対象：一般の方。内容：英会話。講師：エイミー・スロンド氏。費用：月額5千円。連絡先：小原 984-5233

●二つ目寄席「わらへ亭」  
 2月22日(木) 午後6時45分～9時 地蔵通り商店街事務所内容：立川談之進二つ目昇進披露。特別出演立川せん馬・立川談幸。費用：300円。連絡先：当事務所 918-2101

●社交ダンス「ブレイス」  
 毎週月曜日 午後1時～4時 勤労青少年センター。講師：川

端ゆき子氏。費用：入会金千円、月額2千500円。連絡先：岡根 918-5724(正午～午後2時)

●ジャズダンス「シェイプアップクラブ」  
 毎週火曜日 午前10時30分～正午 勤労青少年センター。内容：だれにでも楽しくできるジャズダンス。費用：入会金2千円、月額3千500円。連絡先：佐野 984-1849

●太極拳「日中太極拳愛好会」  
 4月12日まで毎週木曜日 午後6時30分～8時30分 老人福祉センターほか。対象：初心者。老若不問。内容：美と健康のため。講師：松田英子氏ほか。費用：入会金3千円、会費5千円

●水泳「めだかの会」  
 毎週木曜日 午後2時20分～3時20分 雑司が谷体育館プール。対象：幼児4～6歳。講師：山田育弘氏、小野寿子氏。費用：入会金2千円(保険含む)、月額4千円。連絡先：山田 984-5308(午前中)

●水泳「たむばな会」  
 毎週木曜日 午前10時～正午 雑司が谷体育館プール。対象：初級～上級者、女性(各級コトチ付き)。費用：入会金2千円(帽子代含む)、会費4回4千円。連絡先：吉川 984-4763



**雨でもガンバリし防災訓練**  
 2月4日、区の指定文化財である雑司が谷旧官舎跡で、防災訓練が行われた。1月26日「文化財防火デー」であった事を機会に行われたもので、当日は雨天の中、避難誘導や一斉放水の訓練が真剣に行われた。

★このコーナーに写っているあなたの写真をプリントしてさしあげます。広報課までお電話ください。  
 豊島区役所 981-1111



**音楽—成人式—音楽—**  
 成人の日1月15日、豊島公会堂で新成人約2,000名が参加して、成人式が行われた。今年は、音楽成人式と銘打ち、オペラ歌手中島啓江さんの歌声とともに式は進行。一味違った成人式となった。

**“2歳以上 어린이의 보육시설 있음”**

보다 살기 좋은 豊島구를 만들기 위해 귀하께서 의견을 듣고자 합니다. 많은 응모를 바랍니다.

◇부탁드리고자 하는 일...회의 출석(4번), 시설견학회에서의 참가, 양케이트 회담(3번), 모니터 통신의 제출 등.

◇모집자격...구내에 거주하시고, 4월1일 현재 만20세 이상인 분. 일본어로 간단한 일상회화를 할 수 있는 분.

◇모집인원...40명

◇임 기...4월부터 1년간

◇사 려...최고 1만2천엔 (실적에 따라 달라집니다)

◇응모방법...3월5일까지 관계업무의 뒷면에 주소, 성명, 연령, 성별, 직업, 전화번호와 함께, 「区政モニター 응모의 이유」를 간단히 서서 보내주시시오.

◇신청처와 문의...豊島区広報課広報係 모니터担当 〒170 豊島区東池袋1-18-1 전화 981-1111 내선 2141

**工作内容** 评论员会议、协助民意调查(填征询意见表)、参观公共设施等.

**应征资格** 在本区居住的、满20周岁以上的区民(以今年4月1日为限)、外国人应具备简单的日语日常会话能力.

**应征方法** 明信片反面注明  
 ①住址 ②姓名(注上假名)  
 ③年龄(足岁) ④性别 ⑤职业  
 ⑥电话号码 ⑦简单地注明应征的理由.  
 3月5日以前有效(以邮戳为准). 发信地址如下:

**任期、报酬** 自1990年4月1日至1991年3月31日. 一年报酬12,000日元左右.

**名 额** 40名. 选拔结果3月底以前通知.

**询问单位** 丰岛区广告课信访股 工作人员 〒170 豊島区東池袋1-18-1 电话: 981-1111 分机2141

**The 20th Annual Borough Governor Monitor Program**

**Responsibilities:** Attending Monitor meetings, answering questionnaires, visiting public facilities, etc.

**Qualifications:** Applicants must be residents of Toshima Borough and at least 20 years of age as of April 1, 1990. Foreign applicants must be able to speak simply everyday Japanese.

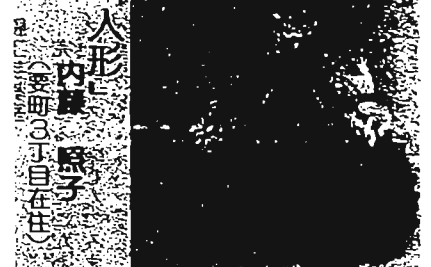
**How to apply:** Write your(1)name(including phonetic characters), (2)address, (3)age as of April 1, (4)sex, (5) occupation, (6)telephone number, and (7)your reason for applying on a postcard and send it to the address listed below. It must be postmarked no later than March 5.

**Appointment:** One year starting on April 1, 1990. Successful applicants will receive ¥12,000 for the year.

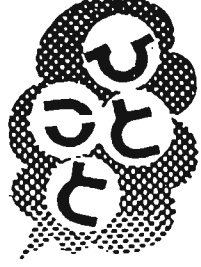
**Number of monitors:** 40 persons. The results of the selection will be announced before the end of March.

**Contact:** Toshima Borough Public Relations Section Public Counseling/Monitor Program Manager 18-1, 1-chome Higashi-ikebukuro, Toshima-ku 〒170 TEL: 981-1111 (extension 2141)

# おわびと



●おわびと訂正：1月15日掲載の米倉桂子さんの作品は「パフィオ」でした。おわびして訂正します。



**ビックリガードについて**  
 ビックリガードをよく自転車を利用してはいますが、交通量も多く、子どもを乗せている時などいつも危険を感じています。  
 そこで、歩行者用道路にスロープがあれば、自転車を押しながら安心して通行できると思いますので御検討ください。

**機能性**のよいものに整備するため検討しておりますが、このたび、年度末から平成2年度にかけて改良工事を実施いたします。

なお、工事内容は、照明の整備、路面・側壁のカラー化および階段の改良などです。

また、御要望の道路のスロープ化については、現在50パーセントある階段勾配を25パーセントに緩和し、自転車も走行できるように改良いたします。

**区にホームビジット制度というものが、ホストファミリーを募集しているということを知りました。大変関心がありますので、次の事項について教えてください。**  
 (1)今までにホームビジット制度を利用した人数。  
 (2)どの国の人が、どういう形で

**応募してくるのか。**  
 (3)ホストファミリーの条件、応募方法など。  
 (4)ホストファミリーの現在の応募状況。  
 (5)制度のPR方法。

ホストファミリーの申込みは一定の募集期間に受け付け、申込みされた御家族には準備講座を受講していただいております。登録期間は2年間です。  
 現在のホストファミリーは14家族で、登録期間は平成2年8月までです。  
 新たなホストファミリーの募集については、平成2年度に制度のPRを含め、広報としまなどで広く周知を図る予定です。  
 また、外国人へのPRについては、毎年5月と10月に区内および近隣の大学に周知を回り、外国人留学生の募集を行っております。これまでは、20か国69名の外国人がこの制度を利用しています。

ほくのだ！わたしのよ！  
 1月5日、目白図書館で「かるた大会」が開催され、小さい子用のジャンボカルタなどを使って行われた。読みあけている間は神妙に。いざとなると、背中を出しての取りあいで楽しんだ。



## わたしの豊島紀行

鮎貝久仁子 ⑤

**ままごと遊び**  
 そのころ、一方では女の子の遊びといたら、大体が飯事(ままごと)遊びである。下度、門の前の壁(いしだたみ)が登り登敷き位は充分あるので恰好の場である。そこに絨毯の古くなったのを敷きつめて、小さい家庭がつくられる。飯事道具といつても何もデザートや、オモチャ屋で売っている小さい品々ではなく、その家庭、家庭で使った鍋とか、俎板とか、

皿類、茶碗、ナイフ、箸などを持ちよって、ご飯ごしらえから始める。まだ電気釜や、ガス釜の普及どころか、ガス管を引いてある家庭は全体でなく、薪でご飯を炊く家が残っていた。いわゆるカマドとか、ヘツツイとか、クドといつて、土とか石、又は煉瓦かコンクリート、鉄などで築きあげたものの上に一升釜か二升釜をのせて、カマドの焚口から薪を焚く形式のものである。火は赤々と燃え、炭火のようになった煖(おき)は、十能(じゅうのう)という金属性の物に木の長い柄のついた器によって、火鉢とか、炬燵に運ぶ。それでも残った時は火消し釜に納めて、消し炭を造っておいだ。とにかく美味しいご飯の炊きあがる迄は、火加減の管理が必要で、始めチョロチョロ、中パ

ツバという具合に、弱火、強火、中火と勘と経験で調節する細やかな神経と愛情が、毎朝炊くご飯に第一に注がれた。そういう何げない母親の姿を見て育っている女の子たちは、その真似をしての飯事遊びである。

ときには庭にみつけた柿の実や、花や葉の紅、黄の贈物は、料理のひとつの材料にして賑やかにする。そればかりか、跳えむきに門には屋根があり、夏は涼風が通り、冬の陽ざしは暖かく自然の場である。長女が買物好きで毎日のように近くの山政市場からの帰りに、自分の家に入るのに、こめんなさい



と声をかけると、どうぞどうぞと、お客のように家族のように入ってくるやさしさ暖かさを喜んだ。  
 ○ままごとと母の姿を映したる子らたちよいま女ざかりか (主婦 南長崎3丁目在住)

**家族の一人が、以前脳内出血で倒れ、肢体不自由者一級の認定を受けました。病院や温泉治療と通いましたが思うようには治らず寂たきりになっております。**

しかし、区のお世話でリハビリを受けるようになりましたところ、独りで寝起きができるようになりました。また、東池袋豊寿園にも通っており、おかげさまで元気になりました。今では行くことを楽しみにしています。みなさんにやさしくしていただき、本当にありがたく感謝しております。



3000倍の愛がある。

御存じですか  
 特別区  
 交通災害共済

場合は、ご一報いただければ担当員が説明にお伺いします。

927 (国民年金課)

**交通安全共済のしくみ**  
 ◇加入は...  
 (1)どなたでも入れます。23区内に住所のある方ならどなたでも入れます。(国籍、性別、年齢を問いません)  
 (2)いつでも入れます。1年中いつでも入れます。加入の日の翌日から1年間有効となります。  
 (3)掛金はわずかです。1年間で1000円です。(1人で2口までしか入れません。)  
 (4)加入の申込みは...①区役所 交通安全共済窓口(1階) 国民年金課 ②最寄りの銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関(郵便局では取り扱っていません) ③町会、自治会、旅行会、釣、ゴルフ等趣味の会等団体で加入される

◇対象となる交通事故...  
 見舞金が支払われる交通事故は、交通機関による交通事故に於いて、加入者が本人がけをした場合に限り、バス、トラック、乗用車、オートバイ、スクーター、自転車(幼児用は除く)、自動車、電車はもとより、航空機、船舶等広い範囲まで含まれています。交通事故は国内、国外を問わず、また過失による自損行為も含まれます。事故に於いて見舞金を請求するには必ず「交通事故証明書」が必要ですが、この証明書は、事故の際、警察に届け出ておかないと発行されませんので、軽いかだと思っても、必ず警察(交番・派出所)へ届け出ておいてください。

◇見舞金の請求...  
 交通事故に於いて見舞金を請求する場合は、次の書類を持参のうえ、区役所交通安全共済窓口へおいでください。①交通事故証明書(人身) ②医師の診断書(治療期間の分かるもの) ③住民票の写し ④加入者証⑤印鑑以上は、成人の加入者本人がけがをして本人が請求される場合です。本人以外の方が請求する場合、あるいは、加入者が未成年の場合等は、別に書類が必要になることがありますので、

加入の等級	1口 年額500円 1人 2口まで	
	加入日の翌日から1年間	見舞金額
1等級	死亡	150万円
2等級	重傷障害(労災1級相当の障害)	100万円
3等級	180日以上の継続入院治療を要した障害	30万円
4等級	90日以上の継続入院治療を要した障害	14万円
5等級	180日以上の治療を要する障害(3等級に該当するものを除く)	8万円
6等級	90日以上の治療を要する障害(4等級に該当するものを除く)	6万円
7等級	30日以上の治療を要する障害	4万円
8等級	7日以上の治療を要する障害	2万円
9等級	7日未満の治療を要する障害	1万円

2口加入の場合は当該見舞金の倍額が支給されます。



冬の野鳥観察会

六義園に集まる渡り鳥たちの観察をし、自然を味わいます。2月25日(日) 午前10時～正午

としまの「ミニミニ・ミニ・ミニ」タイム・フェア・コンサート 超1級のア・カペラーズ

3月16日(日) 午後6時開場 (6時30分開演) 豊島公会堂

冬期自然体験教室 区東池袋1の18の1 豊島区教育委員会

おもしろ自然体験教室 区民センター 音楽室

区民教室「指圧のポイント」 2月26日(土) 3月26日(日)

区民教室「指圧のポイント」 2月26日(土) 3月26日(日)

区民教室「指圧のポイント」 2月26日(土) 3月26日(日)

冬期自然体験教室

Table with columns: 日(日), 時間, 内容, 場所. Lists activities like snow observation, skiing, and snow play.

※各日学習の交通手段：貸し切りバス

子ども映画会

2月24日(日) 午後2時から 駒込社会教育会館大集室

2月24日(日) 午後2時から 千登世橋教育文化センター音楽室

だんぼろえいがかい

2月17日(日) 午後2時から 池袋図書館

土曜映画会

2月24日 午後1時30分から 目黒図書館

千早名画鑑賞会

2月24日(日) 午後2時から 千早社会教育会館

池袋図書館休館のお知らせ

次の期間、図書館の総点検と書架移動等の整理のため休館します。



区民オリエンテーリング大会

3月11日(日) (雨天の場合3月18日) 埼玉県秩父市羊山公園

3月4日(日) 午前9時～正午 雑司が谷中学校校庭

3月25日(日) 午後1時～5時 豊島区立池袋第二小学校

フアミリススポーツ広場

2月25日(日) 午後1時～5時 豊島区立池袋第二小学校

区民春季サッカー大会

3月18日(日) から 長崎中学校 校庭

第57回豊島区民歩こう会

羽根木公園から森蔵寺・北沢八幡神社を巡り駒込公園へ

NTT豊島支店から 次の方へ

池袋営業所設備工事のため、次の日時に一時電話が使えなくなります。



募集

社会教育指導員(非常勤職員) 応募資格：①社会教育主事の資格または教員の免許を有する方

生活情報課消費生活モニター係 511-1111 内線24166-67

だより

NTT豊島支店から 次の方へ 池袋営業所設備工事のため、次の日時に一時電話が使えなくなります。

東京都生活文化局から 消費生活モニター募集

東京都生活文化局国際交流部から 旅券法改正でバスポート

東京都生活文化局消費生活情報課へ